



WWF® *for a living planet*®

WWF ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝 3-1-14
日本生命赤羽橋ビル 6 F

Tel: 03-3769-1711(代)
Fax: 03-3769-1717
www.WWF.or.jp

「モントリオールの機運を！」

「モントリオール行動計画の初会合、及び SB24」に対する WWF のポジションペーパー

2006 年 5 月 15 日

ドイツ・ボンにおいて、モントリオール行動計画の初会合、及び第 24 回補助機関会合がはじまった。昨年末、カナダ・モントリオールにおいてグローバルコミュニティは、一つの国を除いて、難産の末、心をひとつにして、モントリオール行動計画を採択した。ボン会合ではこのモントリオールでの合意を弾みとして、北と南が協力していく機運を続け、将来に向けて共有されたビジョンを結果として出さなければならない。

時が刻一刻と迫っている。気温上昇を、産業革命以前に比べて 2 度未満に押さえるためには、2050 年までに温暖化効果ガス(LULUCF 除く)を、全世界で 1990 年比 40%から 45%削減して、濃度を 400ppm で安定化させなければならない。もし土地利用による CO2 排出が期待通り減少していかなければ、2050 年までにさらに 10%削減する必要がある。(Eizen and Meinshausen)

このことは、途上国側は 2020 年までに 90 年比 30%から 35%の削減をする必要があることを意味し、新興先進国は 2010 年まで成長し、2020 年に安定化、その後排出を減少させていくべきである。急成長している途上国は、とりあえずベースラインよりやや排出を削減するよう望まれるが、2020 年までには、ほとんどの国が新興発展途上国と同じレベルで削減貢献にかかわるべきである。

温度上昇が 2 度未満におさえられるように温暖化効果ガスを削減することは可能である。そのためには現在の化石燃料に依存したエネルギーシステムは、部分的に新低炭素技術を用いて非常に効率的なシステムに完全に变革されなければならない。

今回のボン会合は、モントリオール行動計画に基づいて、2008 年までに将来にわたる気候の安定化を保証する合意に達することができるように、明確な目標と、そこにいたる道筋を決める前例のない機会である。

3 条 9 項に関するアドホックワーキンググループ (AWG)

AWG の目標は、第一約束期間と第二約束期間の間にギャップがあかないように、2008 年ま



WWF® for a living planet®

WWF ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝 3-1-14
日本生命赤羽橋ビル 6 F

Tel: 03-3769-1711(代)
Fax: 03-3769-1717
www.WWF.or.jp

で、附属書 B 国が次期約束期間の野心的な削減目標の合意に達することである。インドの提案のように、次期削減目標は、90 年比 5.2% という第一約束期間の目標よりも、大幅に進んだものでなければならない。ほとんどすべての締約国が、3 条 9 項における野心的なレベルが、条約の究極的目標と一致したものであることを保障することの重要性を提出された意見書に記している。危険な気候変動を避けるためには、世界平均気温の上昇を、産業革命前に比べて 2 度未満に押さえないなければならないことは、日に日に明確になってきている。

私たちの考えでは、京都議定書の第二約束期間は、附属書 B 国の観点からは、第一約束機関と同じようであるべきである。締約国は、柔軟性メカニズムを使用することを前提に、全排出量に義務的な絶対削減キャップをもうけるべきである。期間は、中国が提案したように、目標が達成されることを保障するために、5 年間とするべきである。もし締約国が 5 年以上の長期的な確かさを必要とするならば、追加的な長期的ゴールか目標が交渉の場にあがってもよい。さらに、それぞれの国は、なにが危険な危険変動となるか国内で議論し、その危険レベルを超えないためには、どのような中長期的目標が必要か話し合うべきである。それぞれの国の議論を、国際交渉に持ち込むことによって、いたずらに長期目標の交渉を数年にも長引かせることを防ぐことができる。正式な交渉ではない場で、締約国は、国際レベルで、何が危険な気候変動かを十分に話し合い、リスクが完全に理解されるようにするべきである。これらの議論はそれぞれのプロセスを前へ進める。

交渉は最新の科学的、技術的情報に基づいて、3 条 1 項の約束の妥当性に焦点をあてるべきである。締約国は、条約事務局に、IPCC からの最新報告に基づいた地球の現状についての情報を注釈つきで編集したものや、9 条のレビューなどからの情報、締約国の提出した「明らかな前進」についての報告をまとめたもの、どの 3 条 4 項活動が選択されたかや最新の排出量データを含んだ初期割当量についての情報などを要求するべきだ。

しかしながら、議定書の 3 条の多くの条項は、3 条 1 項に直接の関係があるので、AWG の仕事に入れるべきである。中国、インド、ノルウェー、EU など多くの締約国から提案があったように、柔軟性メカニズムは重要であり、拡大されるべきである。LULUCF も附属書 B 国の約束に直接かかわる条件であるし、航空機・船舶燃料など急速に増大している脅威もはや除外することはできない。

効率的に進めるために、WWF は、ロシアやスイスが提案しているように、サブグループを作ることを勧める。

1. 条約の目的の達成と差別化 (EU の提案のように、2020 年までに 15% から 30% 削減を目指すなど。WWF は 30% 削減を推奨する。また、どのレベルで安定化させるのか、どの国がどのような努力に貢献すべきかなど)



WWF® for a living planet®

WWF ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝 3-1-14
日本生命赤羽橋ビル 6 F

Tel: 03-3769-1711(代)
Fax: 03-3769-1717
www.WWF.or.jp

2. 柔軟性メカニズム（インドや中国の提案のように、CDMは重要なツール。カーボンマーケットの傾向を評価し、現状の柔軟性メカニズムをさらに強化する道など）
3. LULUCF（締約国は、3条4項活動を選択する段階。最新の陸上における炭素循環についての知見の評価）
4. 航空機・船舶燃料（もはや航空と船舶からの排出を無視することはできない段階。この問題についてどのアプローチが適切か探る）

AWGの最初のセッションでサブグループを設定し、それぞれのグループについて、締約国、外部の専門家、利害関係者からの意見提出、及び明らかな前進、インベントリーなどの意見提出を事務局が編さんするスケジュールを決めるワークプランを決定する。もちろん2007年にリリースされるIPCC第4次報告書の報告もスケジュールに含まれるべきである。

AWGは、ダイアログにおいて、同じような論点とサブグループが展開される、長期的な将来の協力行動についての最新情報をふまえるべきである。

ダイアログ

南アフリカとブラジルの提案のように、ダイアログは非附属書I国に焦点をあわせるべきであり、附属書I国の約束の議論はAWGにまかせるべきである。ダイアログの目標は、発展途上国が条約の究極的目標を達成するためにいかにさらに貢献できるか、考え、発展させ、そして願わくば合意に達することである。この議論は、技術移転や適応、市場メカニズムなどダイアログのほかの要素の決定に支えられるべきである。

効率的にダイアログを進めるために、以下のようなサブグループが形成されるべきである。

1. 条約の目的を達成する（AWGとダイアログ、森林破壊の議論と、今後はじまる9条への意見提出は、関連している。したがって共同のサブグループを設定する）
2. ポジティブなインセンティブを通じ、開発目標を持続的な方法で進展させる（発展途上国が国内活動をスケールアップするポジティブなインセンティブを与える国際体制を議論する場）
3. 技術イニシアティブ、その可能性を最大化するための移転と財源（条約で定められている技術移転と財源を保障するためのフォーラムを提供）
4. 適応に関する行動に取り組む（地域的なものや、国境を越えた適応問題について検討をはじめめるなど）
5. 市場メカニズムを利用する機会の可能性を最大限に実現する（国際体制が発展途上国の国内努力をいかにスケールアップさせられるかを評価するために、CDM、排出量取引や他の市場メカニズムの役割について十分評価すべき）



WWF® for a living planet®

WWF ジャパン
〒105-0014
東京都港区芝 3-1-14
日本生命赤羽橋ビル 6 F

Tel: 03-3769-1711(代)
Fax: 03-3769-1717
www.WWF.or.jp

AWGと同様に、ダイアログはIPCC第4次報告書の報告や研究機関、NGOやプライベートセクターからの情報を受けるべきである。過去数年で数多くの経験が得られたが、その知見はしかるべきダイアログのサブグループで共有されるべきである。

締約国は、注意深くダイアログの焦点が、上記で述べた論点から外れないようにし、条約外にあるボランタリーなパートナーシップの議論に引きずられないようにしなくてはならない。これらのパートナーシップからいくらかの教訓はあるかもしれないが、気候変動に対する多国間協力行動の代わりになるものではなく、ワークショップの中心議題とさせてはならない。

森林破壊

最後に、森林破壊からの排出量を削減することは、モントリオール行動計画の要となる要素である。WWFは、この議論を歓迎する。目標は2008年までに、熱帯国への技術的、経済的な援助により、いかに効果的に森林破壊からの排出量を削減できるかに合意することである。この議論に関しては、AWGとダイアログに情報を提供し共有すべきである。

WWFは、この論点についてCAN(Climate Action Network)の提案をサポートしている。

結論

今こそ、モントリオールでの精神と機運を持ち続け、気候変動に立ち向かう国際的なコンセンサスを前進させるときである。残された時間は少ない。炭素が高い濃度で安定化されてしまわないように、締約国は今こそ、競争や恐れを脇において、お互いの目を見つめ、この新しい冒険へ共同で歩みださなければならない。

< お問い合わせ先 >

WWF 代表団代表	在ボン	ジェニファー・モーガン	+ 491622914451(mobile)	morgan@wwf.de
WWF ジャパン	在ボン	山岸尚之		yamagishi@wwf.or.jp
	在東京	鮎川ゆりか	03-3769-3509	yurika@wwf.or.jp
		小西雅子	03-3769-3509	konishi@wwf.or.jp